

第一章

手賀沼をはじめとする自然環境の保全・再生・活用

第一節 手賀沼の浄化・再生

主たる担当課

多様な主体による広域的な取り組みの推進 11101

手賀沼課

手賀沼に流れ込む汚濁物質の削減 11102

手賀沼課

手賀沼の豊かな生態系の復活 11103

手賀沼課

第二節 手賀沼の魅力化

手賀沼とその周辺の自然の一体的保全・再生 11201

手賀沼課

手賀沼の魅力を高める環境整備 11202

手賀沼課

手賀沼の魅力をいかしたソフト事業の展開 11203

手賀沼課

第三節 自然の一体的保全・活用

自然環境を保全・活用する事業の推進 11301

公園緑地課

市民や団体の活動への支援 11302

手賀沼課

斜面林や農地の一体的な保全 11303

公園緑地課

外来生物の影響抑制による在来種の多様性保全 11304

手賀沼課

第四節 くらしの中の自然の育成

屋敷林、社寺林、宅地等の緑の保全・創出 11401

公園緑地課

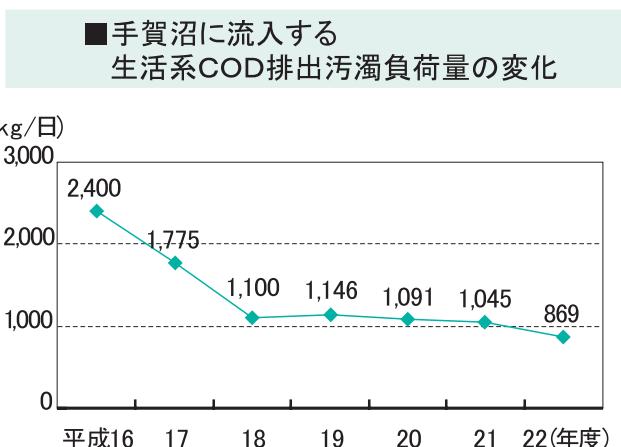
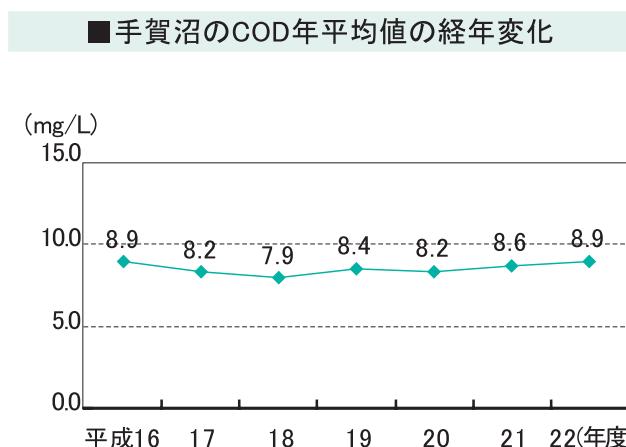
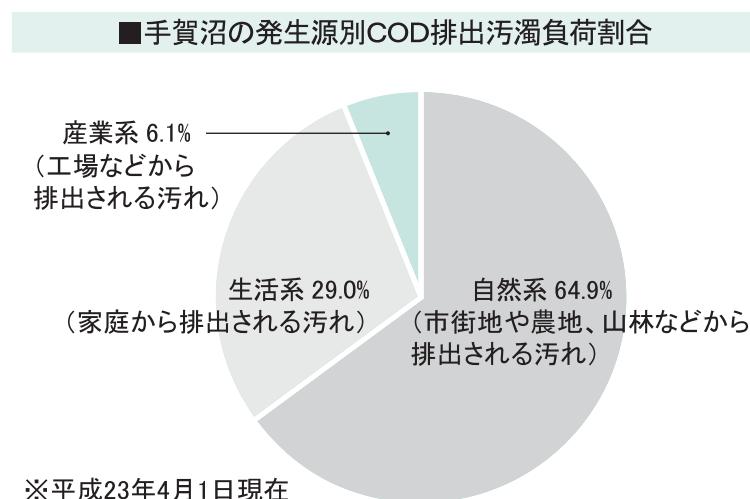
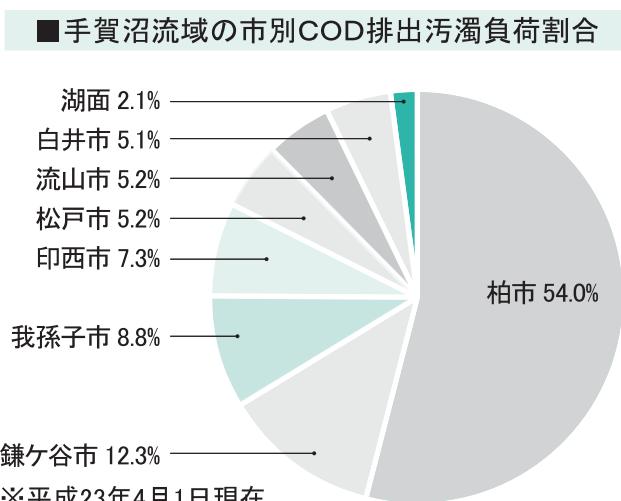
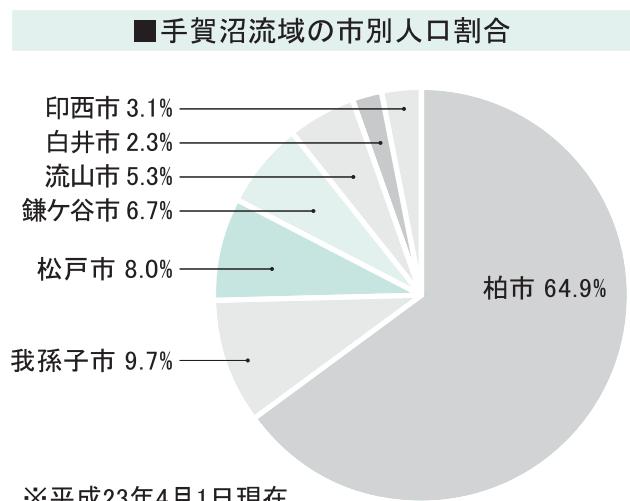
市街地における緑化の推進 11402

公園緑地課

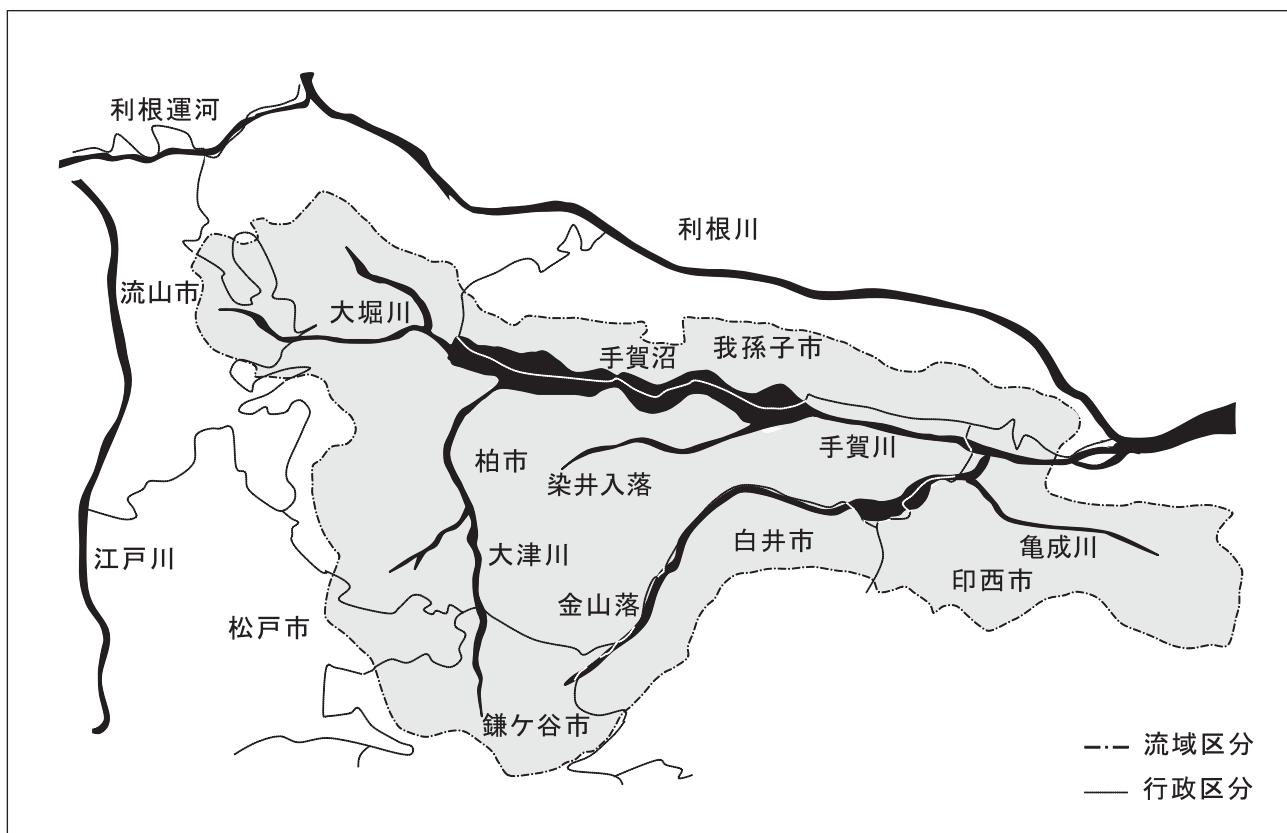
第一節 手賀沼の浄化・再生

現状と課題

- 我孫子市のシンボルである手賀沼は、昭和40年頃から始まった手賀沼流域での急速な都市化に伴う生活排水の流入により、急激に水質汚濁が進行しました。その結果、昭和49年度から平成12年度までの27年間にわたって湖沼水質汚濁ワースト1を続けてきました。
- これまで市では、手賀沼の浄化・再生に向けて下水道の整備や高度処理型合併処理浄化槽の普及、手賀沼船上見学をはじめとした浄化啓発事業、環境学習などに積極的に取り組んできました。また、千葉県や手賀沼流域自治体、市民団体などと共に手賀沼水環境保全協議会を設置し、連携した取り組みを進めています。一方、市民も石けん利用の推進活動をはじめ、美しい手賀沼を愛する市民の連合会やクリーン手賀沼推進協議会による活動など広域的な取り組みが進められています。さらに、県ではヘドロの浚渫や湧水などによる水循環の回復をめざした取り組みを進めてきましたが、第5期湖沼水質保全計画からはヘドロの浚渫に代わって浚渫土を利用した植生帯の整備を進めています。平成12年度からは、国による北千葉導水事業が本格稼動し、水質の改善に大きな効果をあげています。
- このような長年の浄化への取り組みによって、平成13年度には湖沼水質汚濁ワースト1を返上し、最大28mg/LだったCODの平均値は、平成18年度には7.9mg/Lまで改善し、それ以降は8mg/L台で推移しています。また、手賀沼の悪臭の原因となっていたアオコの発生も減少し、手賀沼湖畔には、四季折々の美しい風景を楽しむ家族連れなどたくさんの人々が集まり、憩いの場としてかけがえのない財産となっています。
- このように手賀沼の水質は改善されてきましたが、いまだ国の定める環境基準のCOD値5.0mg/Lを満たしていません。さらなる手賀沼の浄化のためには、今後も北千葉導水による安定的な浄化用水の確保やヘドロの浚渫、手賀沼に流れ込む汚濁負荷量の削減のための取り組みが欠かせません。また、手賀沼の豊かな生態系の復活につなげるため、水生植物の再生の取り組みや手賀沼周辺の自然環境を保全していくことが重要です。さらに、手賀沼右岸に広がるハス群落の拡大により、植生分布が変化する可能性があることから、拡大を防止することも重要です。そのため、市民、事業者、行政が連携し、広域的な取り組みを引き続き進めていく必要があります。



■手賀沼の流域



施策の展開

○多様な主体による広域的な取り組みの推進

11101

手賀沼の浄化・再生を図るため、国や県が行う北千葉導水事業や植生帯整備などの浄化事業を促進するとともに、ヘドロ浚渫の再開や水質汚濁メカニズムの解明などのさらなる浄化対策の取り組みを県に働きかけます。また、市民による手賀沼内の清掃などの浄化活動を支援するとともに、手賀沼水環境保全協議会による初期雨水浄化対策などの水質浄化事業を推進します。

○手賀沼に流れ込む汚濁物質の削減

11102

手賀沼の水質を改善するため、下水道の整備や早期接続の促進、高度処理型合併処理浄化槽の設置補助など、生活排水に対して適正な処理を行うための取り組みを推進します。

○手賀沼の豊かな生態系の復活

11103

手賀沼の豊かな生態系の復活へつなげるため、ガシャモクやササバモなどの水生植物の再生に取り組むとともに、手賀沼周辺の自然環境を保全します。また、ハス群落の拡大防止を県に働きかけます。

目標・指標

目標

- 国、県、自治体、市民の多様な主体による浄化活動が展開されている。 11101
- 手賀沼に流入する生活系COD排出汚濁負荷量が削減されている。 11102
- 手賀沼の豊かな生態系が復活している。 11103

指標

指標名 (指標の説明など)	現況値		目標値
	平成22年度	平成27年度	
第6期手賀沼に係る湖沼水質保全計画の達成率	11101	0%	100%
手賀沼のCOD年平均値	11102	8.9mg/L	8.2mg/L
手賀沼に流入する生活系COD排出汚濁負荷量	11102	869kg/日	526kg/日
手賀沼ビオトープでの代表的な在来生物の保全数 (ガシャモク・ササバモ・エビモの3種)	11103	—	3種
在来の魚介類種(外来種を除く)	11103	24種	27種

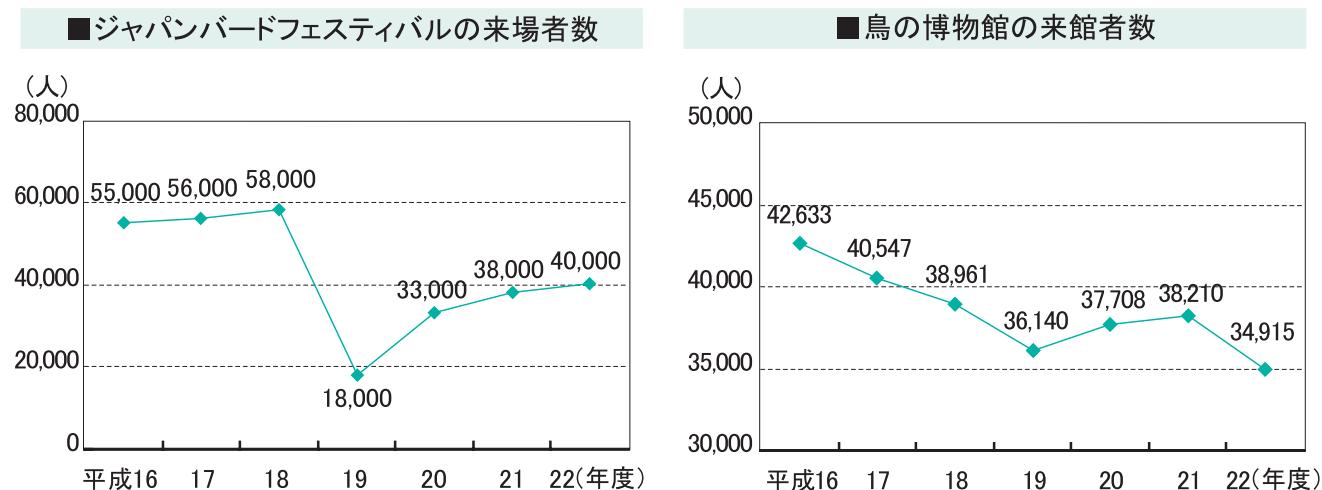
第二節 手賀沼の魅力化

現状と課題

- 手賀沼は我孫子市のシンボルであり、手賀沼の魅力アップは交流人口の増加やまちの活性化につながり、今後のまちづくりに欠かせない要素となっています。そのため、水質浄化への取り組みとともに、その活用のあり方が我孫子市の魅力を大きく左右すると考えられます。
- これまで、市では、手賀沼沿い斜面林保全条例に基づく斜面林の保全、手賀沼公園や遊歩道の再整備、ふれあいキャンプ場や水生植物園の充実などの事業を実施してきました。また、柏市と共同で「手賀沼を生かしたまちづくり事業」に取り組み、手賀マップの作成、手賀沼周遊レンタサイクルなどを進めてきました。さらに、多様な主体と連携しながら、ジャパンバードフェスティバル、Enjovy手賀沼!、手賀沼花火大会、手賀沼エコマラソンなど手賀沼の魅力を高めるさまざまなイベントを開催するとともに、中央学院大学や山階鳥類研究所などと連携して「手賀沼学会」を設立し、手賀沼が育んできた文化を考え伝えてきました。
- また、市では、手賀沼周辺の良好な景観を創出するため、手賀沼周辺を景観条例に基づく「手賀沼ふれあいライン特定地区」に定め、さらに、千葉県屋外広告物条例で「景観保全型広告整備地区」に指定し、建築物や屋外広

告物について、自然景観に配慮した規制・誘導を行っています。平成21年度からは、手賀沼文化拠点整備計画に基づき、手賀沼の水辺など我孫子ならではの自然環境、手賀沼周辺に点在する歴史的・文化的遺産や公共施設などのネットワーク化に向けた事業を進めています。さらに、手賀沼から手賀川にかけての自然環境の連続性や我孫子流山自転車道などの既存資源をいかし、手賀沼のさらなる魅力アップに広域的に取り組んでいくため、平成23年11月に、我孫子市・柏市・印西市などで構成する組織を設立したところです。

- 手賀沼の活用を一層進め、その魅力を高めるためには、手賀沼とその周辺の自然の一体的な保全・再生を進めるとともに、周辺の歩道や公共サインの整備や、手賀沼への交通アクセスの向上を図っていく必要があります。また、周辺の歴史的・文化的遺産などの整備を進めて、鳥の博物館、アピスタ、手賀沼公園などとネットワーク化するとともに、水辺空間を活用するための親水施設の整備や、手賀川との自然環境の連続性などをいかした広域的な取り組みも必要です。さらに、多くの人に手賀沼の魅力に気づいてもらえるよう、さまざまなイベントを実施するとともに、ホームページや広報、パンフレットなどのさまざまな媒体を活用し、市内外へ広く情報発信していく必要があります。



施策の展開

○手賀沼とその周辺の自然の一体的保全・再生 11201

手賀沼の魅力を高めるため、斜面林や水辺などの周辺の自然環境と水田・畑などの周辺の農地の一体的な保全・再生を進め、手賀沼本来の豊かな自然環境の復活をめざします。

○手賀沼の魅力を高める環境整備 11202

手賀沼に多くの人に訪れてもらうため、周辺の歩道や公共サインなどを整備するとともに、交通アクセスの向上を図ります。また、周辺の歴史的・文化的遺産などの整備を進め、鳥の博物館、アピスタ、手賀沼公園などとネットワーク化するとともに、水辺空間を活用するための親水施設の整備や、手賀川との自然環境の連続性などをいかした広域的な取り組みを進め、魅力的な交流空間をつくります。

○手賀沼の魅力をいかしたソフト事業の展開 11203

多くの人が手賀沼の魅力に気づき、その価値を認識してもらえるように、ジャパンバードフェスティバル、Enjoy手賀沼！、あやめまつりなどの手賀沼にかかるイベントや手賀沼周辺の自然観察会、農業体験などを引き続き実施します。また、ホームページ、広報、パンフレットなどさまざまな媒体により市内外へ広く情報発信し、手賀沼の魅力にふれあう機会を充実します。

目標・指標

目標

- 手賀沼とその周辺の自然環境が復活している。 11201
- 手賀沼に親しめる交流拠点などが魅力的な交流空間になっている。 11202
- 市内外の人々が手賀沼の魅力にふれあう機会が充実している。 11203

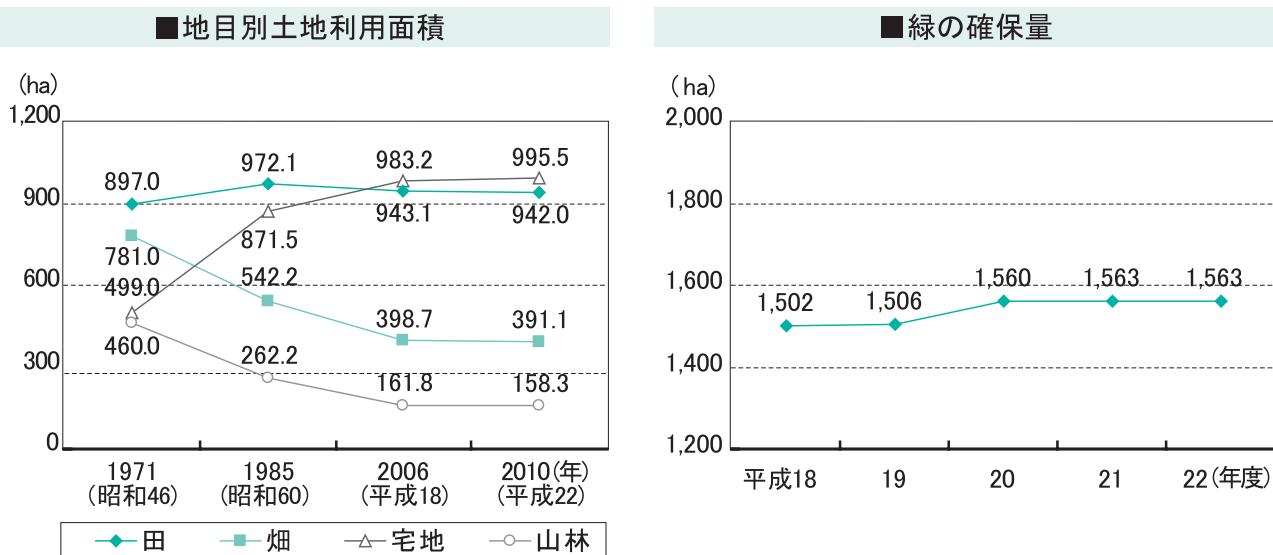
指標

指 標 名 (指標の説明など)	現況値 平成 22 年度	目標値	
		平成 27 年度	
手賀沼沿い斜面林条例による指定・取得面積	11201	6.8ha	8ha
手賀沼沿いの交流空間となる施設の入場者数 (旧村川別荘・白樺文学館・アビスタ・鳥の博物館)	11202	198,448人	211,000人
ジャパンバードフェスティバルの参加者数	11203	40,000人	58,000人
ジャパンバードフェスティバルの出展件数	11203	141件	141件

第三節 自然の一体的保全・活用

現状と課題

- 我孫子市は、手賀沼や古利根沼、利根川など豊かな水辺と、低地部に広がる農地や谷津、市街地を縁取る斜面林などの、多様な自然環境があります。こうした自然環境は、市民にうるおいややすらぎを与えてくれるとともに、鳥をはじめとする生物の生息空間となっています。
- 斜面林や緑地、谷津などの自然は、そのほとんどが人の手が加えられた自然であることから、人の手が加えられなくなれば荒廃していくおそれがあります。このため、谷津ミュージアムの会やみどりのボランティアなど、市民との協働による自然環境の保全と再生に向けた維持管理が行われています。
- これまで、市内に残る良好な緑地や景観上も重要な手賀沼沿いの斜面林などを、手賀沼沿い斜面林保全条例に基づき指定し保全を図ってきました。さらに、古利根沼の取得にあたっては、費用の一部にオオバンあびこ市民債を発行し、その保全のために市民と協力して取り組みました。また、布佐市民の森周辺では、毎年、市民の企画・運営による野外美術展が行われており、自然に新たな価値を見出そうとした活動も行われています。
- 今後も、手賀沼や古利根沼、利根川などの水辺や農地、斜面林、谷津など豊かな自然環境を構造的に保全・活用していくため、谷津ミュージアムや古利根沼周辺保全などの事業を確実に推進していくとともに、市民や団体が行う自主的な環境保全活動などへの支援を積極的に進めることが必要です。また、「手賀沼沿い斜面林保全条例」と「緑地等の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定緑地制度の活用や、生産者が農業を続けられる環境づくり、特に重要な自然環境を保全するためには必要な財源となる緑の基金の充実や市民債の発行などに市民と協力して取り組んでいく必要があります。さらに、生態系への影響や農業などへの被害を防止するため、外来生物の影響を抑制し、在来種を保全することが求められています。



施策の展開

○自然環境を保全・活用する事業の推進 11301

多くの市民が自然にふれあい、憩うことができるよう、市民との連携により、谷津ミュージアムや古利根沼周辺保全などの核となる事業を推進します。

○市民や団体の活動への支援 11302

市民の自主的な環境保全活動が広がるよう、活動機会の創出と情報提供など支援内容の充実を図るとともに、さまざまな団体が相互に連携・協力できるしくみをつくります。

○斜面林や農地の一体的な保全 11303

「手賀沼沿い斜面林保全条例」と「緑地等の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定緑地制度の活用や、生産者が農業を続けられる環境づくりなどの取り組みを積極的に進め、斜面林や農地の保全に努めます。また、特に重要な自然環境を保全するため、財源となる緑の基金の充実を図るとともに市民債の発行など市民と協力して取り組みます。

○外来生物の影響抑制による在来種の多様性保全 11304

生態系への影響や農業などへの被害を防止するため、外来生物の生息実態を把握し、防除や適正な管理を行い、生態系のかく乱につながるような在来種の乱獲と外来生物の移入を防止します。

目標・指標

目標

- 豊かな自然環境を保全・活用する事業が推進されている。 11301
- 市民や団体の自主的な環境保全活動が広がっている。 11302
- 斜面林や農地が一体的に保全されている。 11303
- 外来生物の移入が防止されている。 11304

指標

指標名 (指標の説明など)	現況値		目標値
	平成22年度	平成27年度	
緑の確保量 (都市公園、指定緑地、農用地区域、自然公園特別区域などの面積) 11301	1,563ha	1,575ha	
市民による環境保全活動の年間延人数 (環境レンジャー、谷津ミュージアム、緑のボランティア) 11302	1,906人	2,030人	
「自然環境の保全・育成」施策に対する市民満足度 (市民アンケートで「満足」「やや満足」と回答した人の割合) 11303	53.9% (23年度)	58%	
市内で生育・生息している特定外来種の確認数(種) 11304	7種	4種	

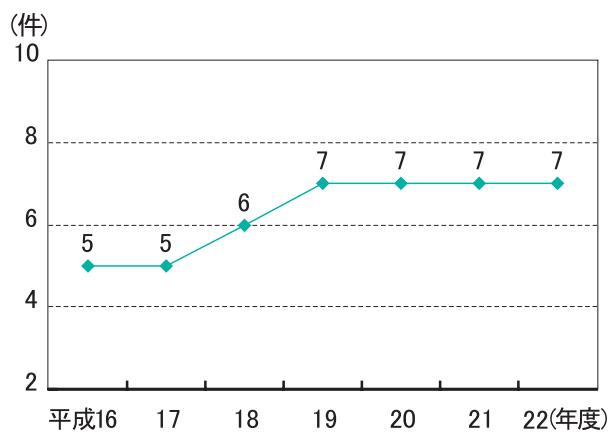
第四節 くらしの中の自然の育成

現状と課題

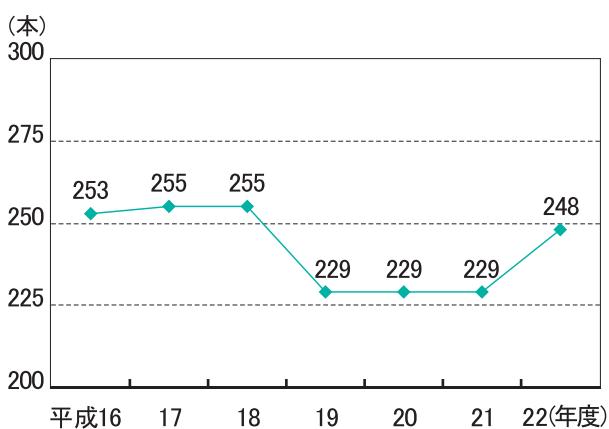
- 市街地内の緑は、くらしにうるおいとやすらぎを与えてくれます。また、多様な生物の生息空間として、都市の中で貴重な役割を果たしています。既存集落の屋敷林などは比較的残っているものの、宅地化の進展により市街地内の緑は減少しています。
- 大規模な開発行為や区画整理事業が行われた区域では、公園や緑地が適正に配置され、街路樹などの緑化も図られています。しかし、小規模な開発では、公園や緑地を設置する義務がないことから、緑が乏しい地域も増え始めています。また、古くからの既存集落に残る高垣や高木の減少に歯止めがかかっていません。
- そのため、市では、緑地等の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、地域でランドマーク的な役割を担う社寺林や屋敷林などの緑地を指定し保全を図るとともに、住宅地や事業所の緑化を進めるため、開発行為に関する条例などに基づき、緑化の指導を行ってきました。また、地域ぐるみで一体的な緑化を図ることを目的に地区計画や緑地協定などの締結を進めてきました。さらに、市民の緑化への取り組みを促進するため、剪定やガーデニングなど緑に関する講習会などを開催するとともに、学校や公園、駅前ロータリーでの花壇づくりなど、公共公益施設における緑化を進めています。

- 今後も、身近な緑を守り育て、くらしの中で自然が感じられるよう、宅地内における緑の創出や屋敷林、社寺林の保全が求められています。また、市民、事業者、市が一体となって公共施設、公共空間などの緑化を図り、緑豊かなまちづくりを進めていくことが必要です。

■緑地協定を結んだ地区の数



■保存樹木の本数



施策の展開

○屋敷林、社寺林、宅地等の緑の保全・創出

11401

くらしの中で自然が感じられるよう、緑地等の保全及び緑化の推進に関する条例に基づく保存緑地の指定やその維持管理に対する助成などによって、屋敷林や社寺林などの樹林地の保全・創出や宅地内の緑化を進めます。

○市街地における緑化の推進

11402

緑豊かな都市空間を創出するため、市民、事業者の主体的な活動に対する支援や、公共施設など公共空間での緑化に積極的に取り組みます。また、地区計画や緑地協定などの制度を活用して、地域ぐるみで一体的な緑化を進めます。

目標・指標

目標

○屋敷林、社寺林などの樹林地の保全や宅地内の緑化が進められている。

11401

○地域ぐるみで一体的な緑化が進められている。

11402

指標

指標名 (指標の説明など)	現況値 平成22年度	目標値 平成27年度	
保存緑地の指定面積	11401	25ha	30ha
緑地協定締結累計件数	11402	7件	10件
緑の講習会受講者数 (現況値は、園芸教室、剪定講習、ガーデニング講習の合計受講者数)	11402	150人	200人
公共公益空間での市民による緑化の取り組み件数 (公園や駅前ロータリー、街路樹まつのは花壇づくりなど)	11402	25件	35件